

# 法人市民税 確定申告書(第20号様式)記載例

本店の所在地を記載してください。なお、本店が志木市外に所在する場合は、志木市内の主たる支店等の所在地も併記してください。  
また、電話番号も必ず記載してください。

法人名を記載してください。

代表者の氏名を記載してください。

事業開始年月日と終了年月日を記載してください。

下記の分割基準を使用して計算してください。

志木市内に所在する事務所等・寮等の名称・所在地を記載してください。

※ 処理 事項	発行年月日 通信日付印	確認印	整理番号	事務所 区分	管理番号 1 2 3 4 5 6 7	申告区分
令和 年 月 日			法人番号 申告年月日			
所在地 〒353-8501 志木市中宗岡1丁目1番1号 (電話 048-473-1111 内線2231)			この申告の基礎 1 法人税の令和 年 月 日 の修正申告書の提出による。 2 法人税の令和 年 月 日 の更正、決定、再更正による。			
法人名 株式会社 志木市役所			事業種目 一般公共事務			
代表者氏名 志木 太郎			期末現在の資本金の額 又は出資金の額 1 0 0 0 0 0 0 0			
代表者氏名 志木 花子			期末現在の資本金の額及び 資本準備金の額の合算額 1 0 0 0 0 0 0 0			
事業開始年月日 03年 4月 1日から			事業終了年月日 04年 3月 31日までの			
事業年度又は 連結事業年度分			の市町村民税の 申告書 ※			
摘要			課税標準			
① (使途秘匿金額等) 法人税法の規定によって計算した法人税額			1 2 3 4 5 6 7 8			
② 試験研究費の額等に係る法人税額の特別控除額						
③ 還付法人税額等の控除額						
④ 退職年金等積立金に係る法人税額						
⑤ 課税標準となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額 ①+②-③+④			1 2 3 4 5 0 0 0			
⑥ 2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準 となる法人税額又は個別帰属法人税額及びその法人税割額			9 2 5 8 0 0 0 12.1			
⑦ 市町村民税の特定寄附金税額控除額						
⑧ 外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額又は個別控除対象所得税額等相当額の控除額						
⑨ 外国の法人税等の額の控除額						
⑩ 仮装経理に基づく法人税割額の控除額						
⑪ 差引法人税割額 ⑤-⑦-⑧-⑨-⑩又は⑥-⑦-⑧-⑨-⑩			1 1 2 0 2 0 0			
⑫ 既に納付の確定した当期分の法人税割額			0 0			
⑬ 租税条約の実施に係る法人税割額の控除額						
⑭ この申告により納付すべき法人税割額 ⑪-⑫-⑬			1 1 2 0 2 0 0			
⑮ 均等割額 算定期間中において事務所等を有していた月数 1 2月			50,000円 × 12			
⑯ 既に納付の確定した当期分の均等割額			0 0 0			
⑰ この申告により納付すべき均等割額 ⑮-⑯			5 0 0 0 0			
⑱ この申告により納付すべき市町村民税額 ⑭+⑰			1 1 7 0 2 0 0			
⑲のうち見込納付額			0			
⑳ 差引 ⑱-⑲			1 1 7 0 2 0 0			
当該市町村内に所在する事務所、事業所又は寮等			分割基準			
名称			当該法人の全従業員数			
事務所、事業所又は寮等の所在地			左のうち当該市町村分の従業員数			
株式会社 志木市役所 本店			志木市中宗岡1-1-1			
合計			4 0 3 0			
指場			法人税の申告書の種類			
定			青色・その他			
都			翌期の中間申告の要否			
の			要・否			
市			法人税の申告期限の延長の処分の有無			
に			有・無			
⑳			この申告が中間申告の場合の計算期間			
申			還付を受けようとする金融機関			
告			銀行			
計			支店			
す			口座番号(普通・当座)			
る			還付請求税額			
算			法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額			
※還付請求税額を均等割額へ充当する <input type="checkbox"/>			関与税理士 署名押印 (電話 )			

金額・年月日・従業員数など、単位区分(けた)のある欄の記載に際しては、単位区分(けた)に従って、その枠内に数字を記載してください。  
また、記載する金額が赤字(マイナス)であるときは、その金額の直前の単位(けた)に△を記載してください。

志木市の管理番号7桁を記載してください。

この欄は法人番号13桁を記載してください。

主な事業種目を記載してください。

事業年度の末現在の資本金の額又は出資金の額、資本金の額及び資本準備金の額の合算額、資本金等の額を記載してください。

この欄は、記載不要です。

法人税の申告書の「10 法人税額」(普通法人等の場合)を記載してください。

課税標準額は千円未満の端数を切り捨ててください。

◎法人税割の税率

法人の区分	事業年度の開始日が	
	令和元年9月30日 までの税率	令和元年10月1日 からの税率
・1億円を超える法人、および 保険業法に規定する相互会社		
・1億円以下の法人で、法人税割の課税標準となる法人税額が年400万円を超えるもの(資本金又は出資金を有しない法人等を含むもの)	12.1%	8.4%
1億円以下の法人で、法人税割の課税標準となる法人税額が年400万円以下のもの	9.7%	6.0%

百円未満の端数を切り捨ててください。

予定申告等で既に申告済の金額を記載します。

◎均等割の税率  
資本金等の額(資本金等の額または連結個別資本金等の額)と志木市内の事務所、事業所の従業員数により決まります。

法人等の区別	市内の従業員数	
	50人超	50人以下
50億円以上	3,000,000円	410,000円
10億円超 50億円以下	1,750,000円	410,000円
1億円超 10億円以下	400,000円	160,000円
1千万円超 1億円以下	150,000円	130,000円
1千万円以下の法人	120,000円	50,000円
上記以外の法人 (資本金、出資金を有しない法人)	50,000円	

(注)資本金等の額とは、法人税法第2条第16号に規定する資本金等の額または同条第17号の2に規定する連結個別資本金等の額(保険業法に規定する相互会社の場合は、純資産額)をいいます。

事業年度中に事務所を有していた月数を記入します。  
【存在月数が1か月に満たない場合は1か月とし、1か月以上の場合は、1か月に満たない端数を切り捨てます。

従業員数は必ず記載してください。

2以上の市町村に事務所等を有する法人である場合に記載してください。

翌期の中間申告の要否について、該当する方に○を付けてください。

法人税の申告期限の延長の処分の有無について、該当する方に○を付けてください。

中間納付額の還付を受ける場合に、この欄に還付額を記載することで還付請求書に代えることができます。  
なお、この金額は△を付した⑱の金額と等しくなります。  
振込先の金融機関名、預金種別、口座番号を記載してください。